

### 図書館案内

#### (4) 新聞・雑誌コーナー

玄関ホールを通り館内に足をふみ入れたら、正面の広いガラス張りを通して中庭の「パピルス」の頃と題された陶板が目にはいります。

そして次に、目の前の明るいロビーでゆったりと新聞や雑誌をひろげてくつろぐ人の姿が見られることでしょう。そこが図書館の新聞・雑誌コーナーです。

新聞は全国紙、地方紙、スポーツ新聞、中学生向け、小学生向けとあわせて7タイトルを新聞架にそろえてあります。

また、1週間分を綴じて壁ぎわの新聞閲覧台に、それ以前のは書庫内に保存しています。

なお京都新聞は1か月ごとに発売される縮刷版を参考図書室に備えていますのでご利用ください。

雑誌は、最近人気のあるコンピュータ―総合雑誌から、評論誌、文芸雑誌タウン紙、週刊誌、あるいはスポーツ



や音楽、囲碁、園芸など趣味の範囲もバラエティーに42タイトルをそろえてあります。

最新号の雑誌は館内でご利用いただけますが、バックナンバーは図書と同じように貸出をしています。バックナンバーは、雑誌架を手前にひいていたどくと裏にはいっています。どうぞ、フルにご利用ください。お待ちしております。

### 子供の健康

小さい子どもを持つおかあさんのほとんどが幼いときからテレビを生活の一部として育ててきています。

現代の親子の生活からテレビを切りはずすことは難しいといえましょう。さて、テレビの害については近視が多いこと、乳児期にみせるとまわりの人の声や行動に関心を示さなくなったり、心身の発達に悪い影響があります。乳児期には、テレビの音は子どもからできるだけ避けて、どうしても

親がみたいときにはイヤホンを使うなど工夫しましょう。

### 子どもとテレビ

2〜3歳になると、見たい番組と禁止するのではなく、見るなら親子でよい番組を見たらどうでしょう。

歳児では、テレビを見ている子に直接話しかけるようなものが好まれます。

マンガよりも、テレビのお兄さんやお姉さんが子どもに語りかけ、一緒に動作をさせるような番組が適しています。

おかあさんも一緒に手をたたいたり、

歌ったりすることで、子どもはより一層たのしくなります。

テレビを見ていないのに、テレビを消すと怒る子どもがいます。これは番組が終わると、スイッチを切る習慣ができていないからです。親がスイッチを入れたり、切ったりしましょう。

また、1〜2歳の子どもが自分でスイッチを入れたり、チャンネルを替えたりしますが、テレビそのものよりもむしろ、機械をいじることに興味がある年頃です。

いたずらさかりのときには子どもの手のとかない所にテレビを置き替える心配も大切です。

おかあさんが、家事をかたづけられるに、子どもにテレビを自由に見せさせておくことは、良いしつけと言えるでしょう。

子どもをテレビづけにしないためには、年齢にあった楽しい遊びを工夫し、親が相手になって遊ぶことが大切です。

### 無料法律相談

- ▽とき 7月27日(土) 午前10時〜正午
- ▽ところ 市役所1階市民相談室
- ▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題
- ▽予約日 25日(木) 午前9時から 受付け(先着4名・電話でも可)
- ▽申込み 秘書広報課 内線251

### 予約制

### 交通災害共済 加入受付中

昭和60年度の交通災害共済にあなたはもう加入されましたか。

万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。

この制度は、交通事故により、加入者が負傷または死亡された場合に、災害の程度に応じて1万円から最高120万円までの見舞金を支払うものです。

共済期間は、申込日の翌日から昭和61年3月31日までです。手続きは、掛金1人330日(365円のうち35円は市が補助)を持って、生活環境課までお申込みください。

▼申込み・お問い合せ 生活環境課 内線234

### 向日市まつり 中止のお知らせ

#### 向日市まつり 中止のお知らせ

7月10日、向日市まつり実行委員会(委員長 清水利一助役)を開催し、今年向日市まつりの対応を協議しました。

その結果、諸般の事情により今年向日市まつりを中止することに決定しました。

なお、例年、向日市まつりで行っていただきます農産団体および商工関係の各種表彰などについては、それぞれ場所などを検討の上、実施することになりました。

## 7月のくらしのカレンダー

15 (月)	リハビリ相談 午後1時30分〜3時30分 保健センター 健康相談 午後1時30分〜3時30分 保健センター	21 (日)		27 (土)	無料法律相談 午前10時〜正午 市民相談室 (予約日25日午前9時〜)
16 (火)	三種混合予防接種 午後2時〜3時30分 保健センター 精神・運動の発達相談 午前9時30分〜午後3時30分 保健センター 9か月児健康診査 午後1時30分〜2時45分 保健センター	22 (月)	三種混合予防接種 午後2時〜3時30分 保健センター 健康相談 午後1時30分〜3時30分 保健センター	28 (日)	
17 (水)	消費生活相談 午後1時〜4時市民相談室 保健センター 9か月児健康診査 午後1時30分〜2時45分 保健センター	23 (火)	困りごと相談 午前10時〜午後3時 市民会館 精神・運動の発達相談 午前9時30分〜午後3時30分 保健センター 4か月児健康診査 午後1時30分〜2時45分 保健センター	29 (月)	健康相談 午後1時30分〜3時30分 保健センター
18 (木)	たけのこ教室 午前9時30分〜11時 保健センター ことばの相談 午後1時30分〜3時30分 保健センター	24 (水)	消費生活相談 午後1時〜4時 市民相談室 4か月児健康診査 午後1時30分〜2時45分 保健センター	30 (火)	精神・運動の発達相談 午前9時30分〜11時 保健センター
19 (金)	母親教室 午後1時30分〜3時30分 保健センター	25 (木)	献血運動 午前10時〜3時30分 市役所ロビー	31 (水)	消費生活相談 午後1時〜4時 市民相談室
20 (土)	市長と話す日 午前10時〜正午 市民相談室 まちづくり懇談会 午後7時〜 寺戸コミセン	26 (金)		1 (木)	